

# 広報 交野の 58年 4

市民憲章

## 和

(自然と・文化と・人と)

昭和58年4月10日 通巻237号 毎月10日発行 編集と発行 - 交野市役所総務部 ☎ 92・0121



自然を守ろう……………

### 交野の野鳥

# ホオジロ

58年度市政方針……………	2～5
ことしの予算146億5,499万円……………	6・7
福祉……………	12・13
スナップ……………	16・17
市民教養講座……………	19
ひろば 会員募集や作品発表……………	22・23

# 58年度市政方針

## 住民のために必要なものは何か

## 大切なことは何かを考えて

今年、五十八年の干支は、「癸亥」(みづのと・い)の年で、六十年ごとに循環する暦の最終の年です。

癸亥の年は、陰極まって陽氣を胎動する象であり、原理原則に従って筋道を明らかにし、新しい生命の原動力を蓄積することが本義とされています。

また、亥(いのしし)の字は、核と同義で起爆性を含むもので、天変地変・人災が起きやすい年とされています。

ちょうど六十年前の大正十二年には、関東大震災が発生してありますし、百二十年昔の文久三年(一八六三年)は、徳川幕府崩壊前四年の年で、薩英戦争の勃発や米艦の下関砲撃など紛争があいついで、天皇が石清水八幡宮に攘夷祈願をされるなど、明治維新の胎動が動き出した年であり、あわせて天変地変が多発してあります。

五十八年第二回議会定例会(三月七日〜二十六日)の開会冒頭、

- 市民の命と生活の場を守る「災害に強い都市づくり」の基礎を確立
  - 新しい交野市総合計画基本構想の策定
  - 行政改革と財政健全化による「市民に信頼される市政の確立」
  - 「計画的な街づくり」
- など、五十八年度の市政方針について原田市長から概要説明がありました。

### 市民の命と生活の場を守る

### 「災害に強い都市づくり」の基礎を確立

交野市は、市民みんなが平和で暮らす安全な街でなければなりません。

山地の乱開発を厳しく抑制して自然の殖生を守り、危険な渓流域には積極的に砂防事業の推進をはかると共に、天野川の河床切り下げ工事を含めた改修事業のほか、各河川の改修事業を最優先して進めるなど、過去十数年の急激な都市発展期においても、市民の命と生活の場を守る「災害に強い都市

づくり」を、基本政策の第一に掲げて推進してきました。

しかしながら、脚下照願して反省する時、いまだ寒心に耐えな

い、五十一年の長崎市の大水害の実態が示すごとく、国の政策においても、災害を未然に防止するための諸政策が大きく立ち遅れています。

府県においてもまた同様です。山地自然の限りない恩恵を享受

する本市は、過去大自然の怒りにふれるたびごとに、いわゆる土石流による田畑・集落が被災する歴史を反復しています。

百年に一度といわれる集中豪雨が、いつかは来るものと予測した対応が必要であるうかと考えます。陰極まって、新しい生命を胎動する癸亥の年にあたり、原点に返って「災害に強い都市づくり」の基礎を確立したいと考えます。

第一には、山地の現況・渓谷や

急斜面の実態を把握する必要があります。

その危険度は、地質や構造のいかんによって大きな相違がありますので、学術的・専門的に高度な知識が必要です。

幸いにして、京大防災研究所芦田教授の理解を得て、先に調査しました本市域の断層破砕帯との関連調査研究を含めて、市内の各溪流・急斜面の「防災基本調査」をお願いすることとし、必要予算を計上しました。

第二には、災害安全対策を強化するために、

○山林防火対策として、水源整備・パイプラインの布設と、消防自動車進入路の整備や器材の

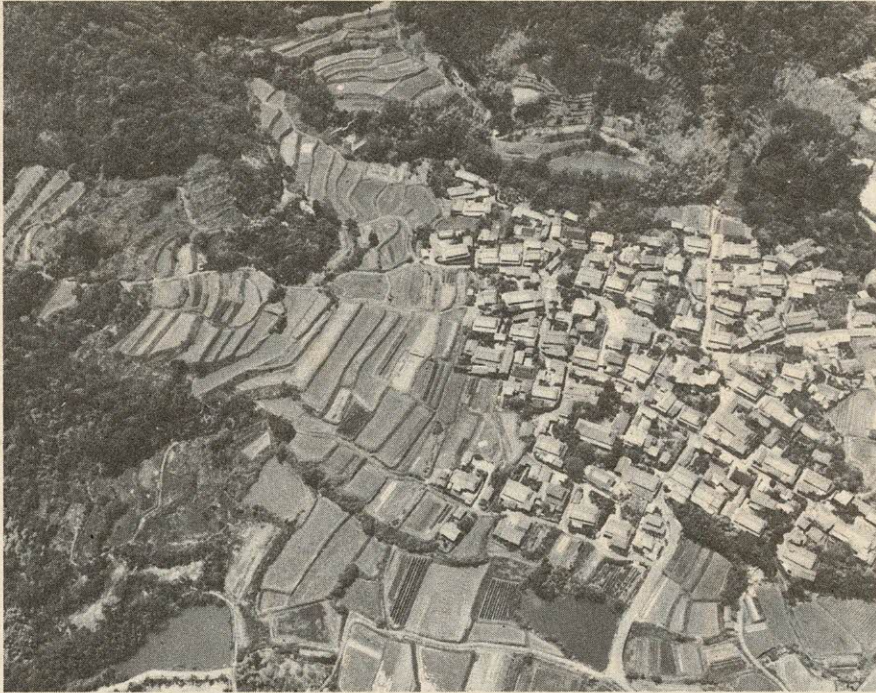
充実をはかります。

○災害対策としての無線連絡の強化をはかるために、本庁舎を基地局とし、建設部・生活環境部・消防署・水道局相互の無線連絡システムと合わせて、携帯無線による移動情報伝達網を整備強化します。

○災害発生時の断水に対処するために、市街地各所に飲料水源を設置保全する施策を、五十八年度から五カ年計画で実施したいと考えています。

○集中豪雨に対する警戒避難通報など、事前の対応を適確にするために、雨量計の重点配置と連絡手段の整備強化をはかる所存です。

○本市の文化行政の一端として、年次計画によって推進しております。歴史散歩の道建設事業におきましても、消防パイプラインおよび水源整備を合わせ事業化することによって、山林火災に対する防火消火帯として活用することとし、引き続き事業化を推進します。



自然に恵まれた交野

市民の信託を受けて交野の市政を預かり、市民の安危を守る責に任ずる市長といたしましては、先哲の教訓に従い、歴史を示すところを戒めとして、市政の進展に誤りなきを期する所存です。  
交野市政の誤りなき発展と、市民世論の動向を賢察いただきまして、高見を賜わり指導くださいますようお願いも申しあげます。

# 成長発展の原動力となる 新しい「交野市総合計画基本構想」の策定 行政改革と財政健全化による 市民に信頼される市政の確立

次に五十八年の干支が示す教訓に基づきまして、「原理原則に従って筋道を正し、新しい成長発展の原動力となる基礎づくりは、新

で復活することを目指して、地域共同体としての温いぬくもりのある「個性豊かで魅力のある古里のまちづくり」を政策化する

総合計画の基礎資料として調査研究と計画化を推進

健康で人間性豊かな明るい子供が育つまちづくり

七十五年を目標とする総合計画基本構想の策定にあたっては、

住民福祉の充実と、社会正義を確立する、人の情けの厚いまちづくり

住民福祉の原点である、生命と生活の場を守る「安全な街」「災害に強い都市」づくりをめざす

これらの事を基本理念として、政策化する具体の作業を進める所存です。

交野市が目指す理想の都市像として、「自然と風土・歴史が生きる、緑豊かな田園都市・教育文化都市」建設のビジョンを明確にして、具体的政策を立案

計画の策定に当たっては、高度な専門的知識や、創造的な高い見識が必要ですので、市民みなさんの知恵を借り、指導助言をいただくための手段を考えながら、計画策定の実務は職員の手ゆだねて、その情熱に期待したいと考えています。

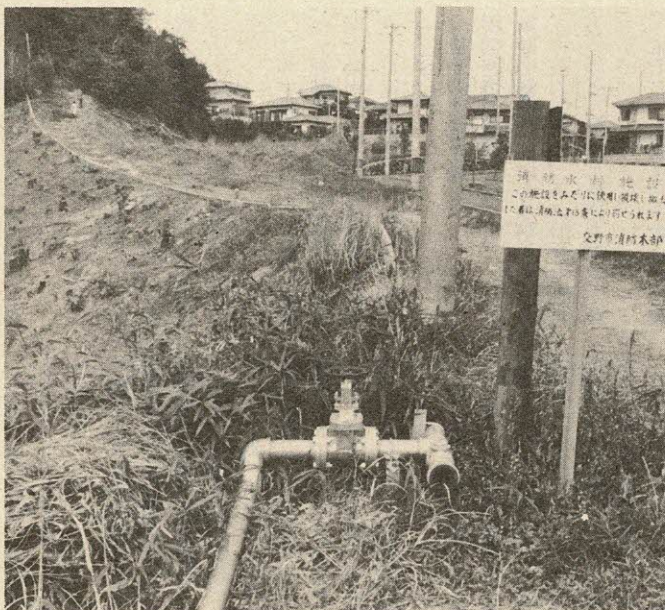
交野市としての存立価値を發揮して、自然に恵まれて、環境の良い小住宅都市としての機能を充実するために、都市構造の計画的な創造発展をはかる

五十八年度は、総合計画の基礎資料として、山地危険地域の防災調査や、地域保存修景計画・細街路・緑道、緑化計画など、個々の調査研究と計画化を推進したいと考えています。

かつてあった古里の良さを見直し、私たちがいま住んでいる交野のま

また最大の課題は、市民意識の

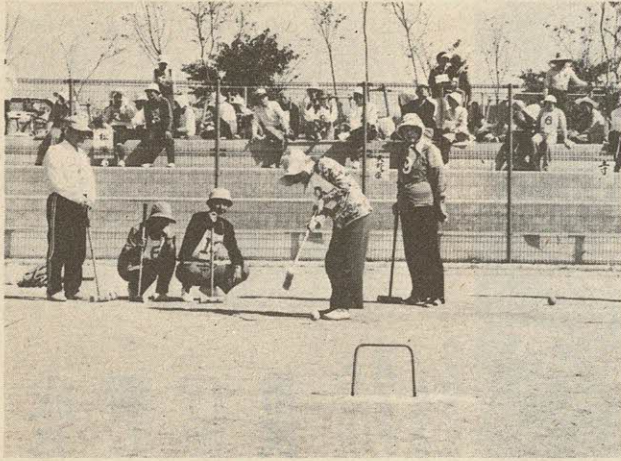
4ページに続く



消防パイプライン



天野川改修工事



クロケット

ちびっ子広場



植樹

掌握と、住民意見の反映であろうかと考えます。

機会をとらえ、手段をつくして把握に努める所存です。

**行政の硬直化・形骸化を防ぎ組織運営の合理化・効率化と機動性確保を目標とした行政改善を検討**

行政改革と財政対策について所見をもうしあげます。

近年、国政と地方行政を問わず、財政再建のための行政改革が強調されています。

私は、本来行政改革と財政再建の問題は、別の物でなければならぬと考えています。

地方自治の場における行政とは、アメリカ大統領のいうスモールガバメント、すなわち機構組織を縮小して小さなものにするのが必ずしも正しいとは言えないとおもいます。

行政本来の目的は、年々増加し多様化する行政需要に対応して、量的にも質的にも高度に拡大充実に、行政目的を達成することにあります。

あくまでも、住民のために必要なものは何か、大切なことは何かを考えて、これを日々拡大し、年と共に充実拡大することが、行政本来の使命であり目的ではなからうかとおもいます。

従って、交野市における行政改革は、行政の組織運営の合理化をはかり、その効率化を真剣に考えて、時々刻々事に臨んで適切に対応してゆく、機動性を確保してまいります。

そのことによって、量的にも質

的にも高度な行政目的の実現を期したいと考えています。

また法令は依拠すべきものであるが、行政の目的を達成するためには、地方自治の本旨に従って解釈し運用すべきであると、地方自治法第二条十一項に明記されています。

この主旨を体して、行政の硬直化・形骸化を防ぎ、組織運営の合理化効率化と、機動性確保を目標とした行政改善を検討していく所存です。

**公経済の悪習を廃し民間経済の原則に従って財政の健全化をはかる努力をする**

本市の財政は、その財政指数が五・一%と、極めて貧困な財政基盤です。

加えて、市税収入の増加を期待し得ない厳しい社会経済情勢のもとに、頼りとする地方交付税についても、大幅な減額が見込まれるなど、非常に厳しい状況下にあります。

従いまして、旧来のわるい習慣であった、まず歳出を固めて、しかる後に歳入のつじつまを合わせる、出するを計って、入るを制す」という公経済の悪習を廃して、企業経営の基本である「入るを計って、出するを制す」という、民間経済の原則に従って、財政の健全化をはかる努力をしてきました。

この際、留意しなければならぬことは、我々の公の経済は行政目的の最大実現が使命であることから、財政困難のゆえに、行政目的を切り捨てる事が許されない事であります。

また、財政投資と行政効果を、最大限バランスさせなければならぬ事です。

今後とも行政の徹底した簡素効率的な運用をはかり長期財政の健全化を実現

短期的な財政再建政策については、ここ両三年、単年度収支の改善を目指して、経常的支出は、経常的収入でまかなうことを大原則として努力した結果、その成果によって収支均衡する黒字決算を見えています。

長・中期的な財政対策については、本市の急激な都市化と人口急増に対応して、秩序ある都市・環境の良い街づくりをめざして、積極的に事業投資した都市基盤整備事業・都市的諸施設建設事業、ならびに急増する児童生徒を収容するための、義務教育施設建設事業など、緊急重要な諸事業のために発行した公債費の問題です。

ある時期には、公債比率三〇%を越えまして、起債制限団体の指定を受け、苦しい市財政のやりに苦難の体験をしました。

公債比率の改善については、本市議会の理解を得て設定しました、公債償還資金積立制度などの努力により、その改善がほぼ軌道に乗ってきました。

今後とも、行政の徹底した簡素効率的な運用をはかり、財政支出と行政効果とのバランスを重視し、現年度収支を根本的に確立する事を基本としつつ、長期財政の健全化を実現していきたいと考えています。

# 「計画的な街づくり」

## 自治体ごとにその固有のビジョンに従い 地域ごとに住民の意向で決めてゆくべきもの

「計画的な街づくり」について  
所見をもうしあげます。

我が国の土地政策は、戦後一貫してデベロッパや不動産業者など、民間主導の市場メカニズムが優先されてきました。

しかも、地域の特殊性を考慮することなく、新しく創出される市



環境の良い秩序ある街

街地をどのようにするかという  
ビジョンもなく、土地を単なる  
商品として位置付け、その効率的  
な利用と経済性のみを追求し、無  
規制・無秩序な開発を野放しにし  
てきました。

また、市街化を調整する線引き  
制度が実施されましたが、千平方  
メートル以下の規模のものは、計画なき  
開発が放置されており、譲渡所得  
税法の改悪が引き金となって、ミ  
ニ開発がますます増加しています。

また、市街化を調整する線引き  
制度が実施されましたが、千平方  
メートル以下の規模のものは、計画なき  
開発が放置されており、譲渡所得  
税法の改悪が引き金となって、ミ  
ニ開発がますます増加しています。

また、市街化を調整する線引き  
制度が実施されましたが、千平方  
メートル以下の規模のものは、計画なき  
開発が放置されており、譲渡所得  
税法の改悪が引き金となって、ミ  
ニ開発がますます増加しています。

また、市街化を調整する線引き  
制度が実施されましたが、千平方  
メートル以下の規模のものは、計画なき  
開発が放置されており、譲渡所得  
税法の改悪が引き金となって、ミ  
ニ開発がますます増加しています。

また、市街化を調整する線引き  
制度が実施されましたが、千平方  
メートル以下の規模のものは、計画なき  
開発が放置されており、譲渡所得  
税法の改悪が引き金となって、ミ  
ニ開発がますます増加しています。

また、市街化を調整する線引き  
制度が実施されましたが、千平方  
メートル以下の規模のものは、計画なき  
開発が放置されており、譲渡所得  
税法の改悪が引き金となって、ミ  
ニ開発がますます増加しています。

また、市街化を調整する線引き  
制度が実施されましたが、千平方  
メートル以下の規模のものは、計画なき  
開発が放置されており、譲渡所得  
税法の改悪が引き金となって、ミ  
ニ開発がますます増加しています。

また、市街化を調整する線引き  
制度が実施されましたが、千平方  
メートル以下の規模のものは、計画なき  
開発が放置されており、譲渡所得  
税法の改悪が引き金となって、ミ  
ニ開発がますます増加しています。

地の宅地なみ課税措置の強化をは  
じめ、土地保有税など固定資産税  
制度を強化する事によって、宅地  
供給の増加をはかるうとしており  
過去の土地政策の不備によって発  
生した過密既成市街地の再開発を  
指導し、助成しながら、いまなお  
無計画な開発行為が放任されてい  
るのが現実の姿です。

また、市街化を調整する線引き  
制度が実施されましたが、千平方  
メートル以下の規模のものは、計画なき  
開発が放置されており、譲渡所得  
税法の改悪が引き金となって、ミ  
ニ開発がますます増加しています。

### 58年度一般会計予算

#### 市民のために何が必要か考え

#### 緊急重要なものを予算化

五十八年度の一般会計予算につ  
いてもうしあげます。

特に歳入面については、社会経  
済状況の悪化により、市税収入の  
増加を期待する事は困難です。

また、本市の貧困な財政を補て  
んする上で、頼みの綱である地方  
交付税については、大幅な減額が  
予想され極めて厳しい状態です。

従いまして、五十八年度予算  
編成にあたっては、各歳出諸経費  
の算定を、これまでの実績にとら  
われることなく、その行政効果を

再検討し、行政投資の効率的な運  
用を心がけました。

また、本市自身の諸計画、諸事  
業の具体化においても、地区計画  
や細街路計画を急ぎ整備するなど  
個々の地域の特色を生かした地域  
づくりの方針を確立して、開発指  
導行政との整合をはかる事が、何  
よりも急務であると考える次第で  
す。

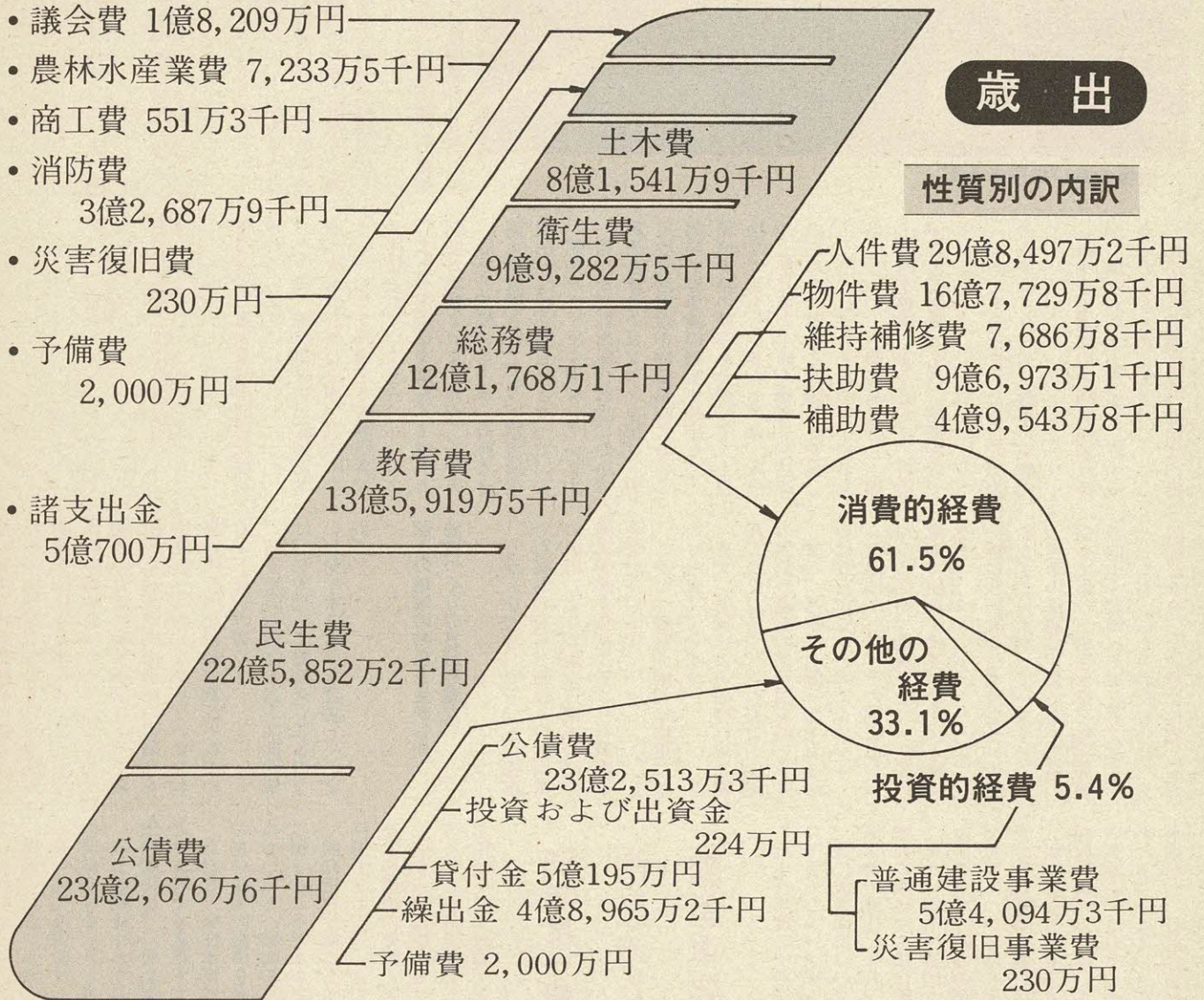
# まちづくり

# 5,499万円

146億5,499万4,000円——  
これは交野市の一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた58年度予算額です。  
一般会計は、57年度に比べると10.1%少ない100億8,652万5,000円となっています。

## 652万5,000円

- 議会費 1億8,209万円
- 農林水産業費 7,233万5千円
- 商工費 551万3千円
- 消防費 3億2,687万9千円
- 災害復旧費 230万円
- 予備費 2,000万円
- 諸支出金 5億700万円



## 7,000円



老人保健特別会計  
13億2,357万1千円

## 公営企業会計

- 水道事業会計



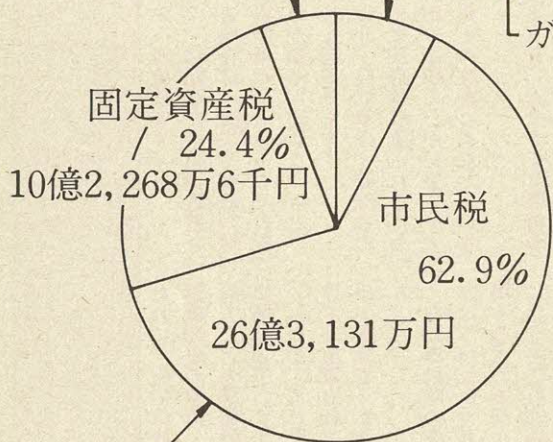
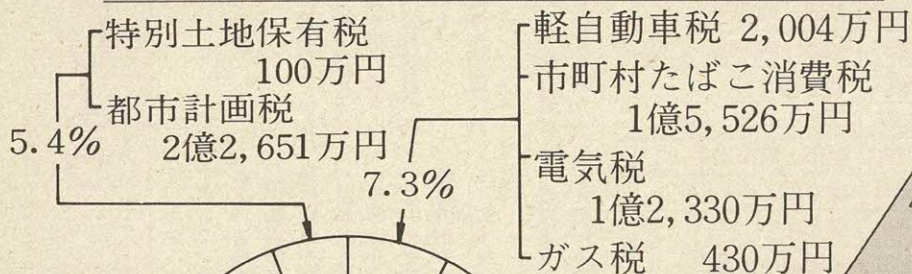
9億1,233万2千円

# 個性豊かな魅力ある古里の

# ことしの予算 146億

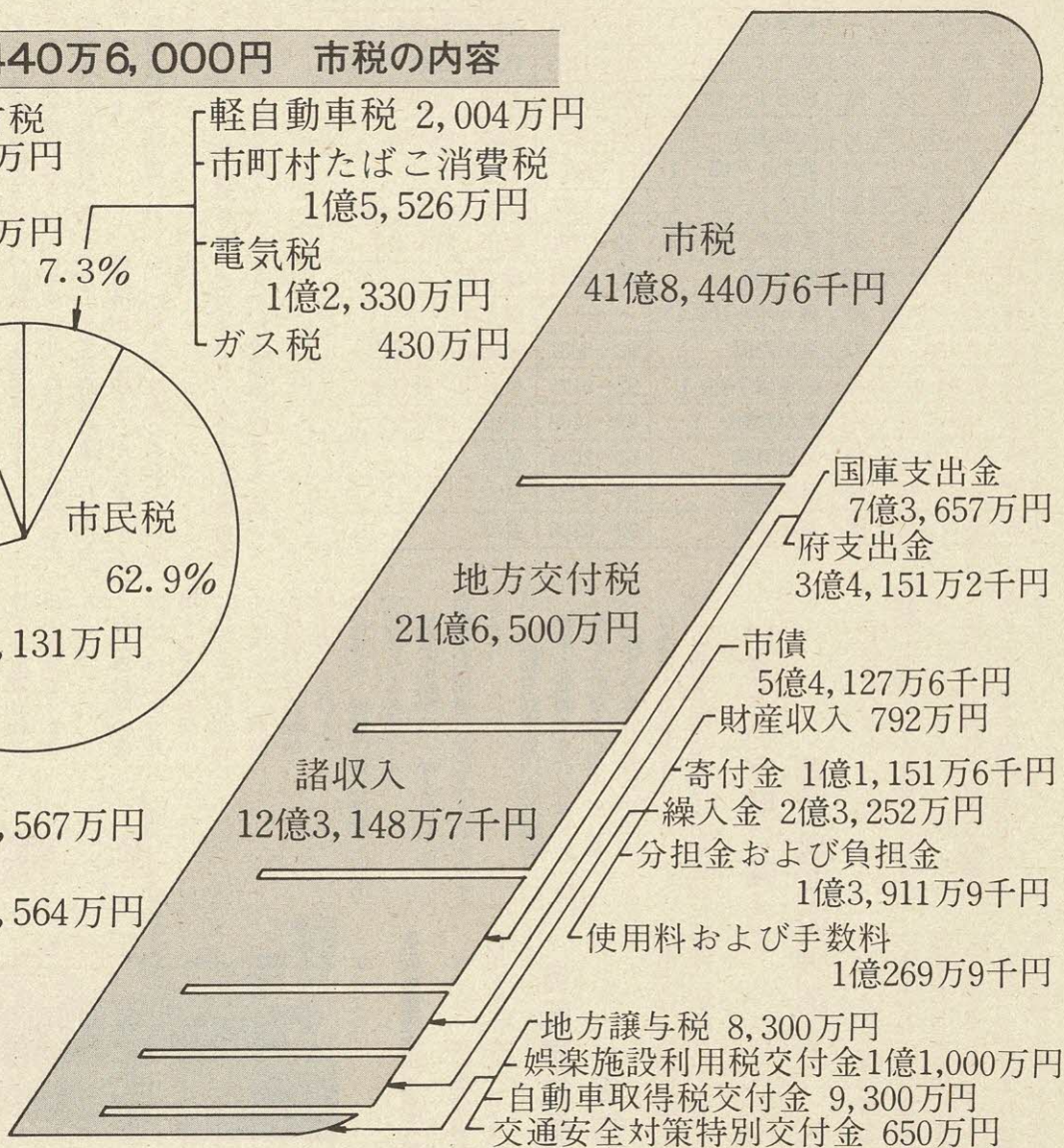
一般会計当初予算 100億8,

## 41億8,440万6,000円 市税の内容



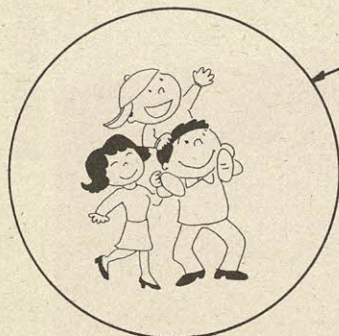
個人税  
24億8,567万円

法人税  
1億4,564万円



## 歳入

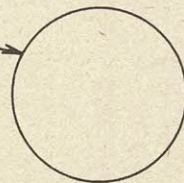
## 特別会計 36億5,613万



国民健康保険特別会計  
14億1,389万5千円

交通傷害補償特別会計  
1,105万3千円

下水道事業特別会計  
9億761万8千円



# 放置自転車を一掃しよう

## 自転車は決められた場所へ

自転車は、通勤、通学、買物などのための手軽な交通手段として、あるいは健全な屋外スポーツ、レジャーの用具として、年々その利用者が増えています。  
しかし、その一方で、駅周辺に放置される自転車の台数も増加を続け、今では市内で千台に上るといわれています。

所狭しと無秩序に置かれている自転車は、まちなみを損ねるばかりか、通行する人や車の障害になつたり、駅周辺の公共施設の機能をも阻害しています。  
例えば、放置自転車が歩道にあふれたとします。  
歩道が狭くなるので、歩行者はやむなく車道を通らなければなら

ず、たいへん危険です。  
さらに、自転車が車道に放置されている場合は、火災や事故の際に消防自動車やパトカーなどの緊急自動車を通りに通れない、といった事態も起こります。  
そのほか、自転車は、管理者のいないまま長時間放置されるため、無断借用や盗難などが発生しやすく、防犯上の問題ともなっています。

このような、さまざまな弊害を生んでいる放置自転車を一掃するために、市では放置自転車の整理・撤去などを積極的に推進しています。  
しかし、これだけでは放置自転車の一掃はできません。

自転車秩序の確立は、自転車を利用する人のモラルに負うところが極めて大きく、問題の解決には自転車利用者一人ひとりの自覚と、地域住民の理解・協力が何よりも必要です。

放置自転車の一掃を目指して、自転車利用者は次の点を心がけましょう。

○ 自転車駐車場以外の場所に自転車を放置することはやめ、秩序ある駐車を心がけましょう  
○ 駅まで歩いて数分で行ける人はなるべく歩きましょう  
○ 自転車の防犯登録は必ず受け

また、市では、市内に散在する古文化遺跡、史跡などをめぐる自転車の

自然巡回路を設定し、自転車が安心して走れるようにと、現在路側帯や交通規制、自転車道の標識などを設置中です。

ドライバーのみなさんは、この標識のある道路を通るときは自転車が安心して走れるように注意してください。  
また、自転車利用者も交通ルールを守り、楽しく古文化遺跡や史跡を巡回してください。

▲自転車置場案内標識



▲自然巡回路標識



## 避難場所

避難場所	所在地	電話番号	避難地区
交野会館	松塚14	91-5645	松塚
郡津小学校	郡津4-13-1	91-0065	松塚・梅が枝・郡津
環境事業部	私部西3-3	92-2471	梅が枝・私部
郡津公民館	郡津3-20-13	91-8155	郡津
長宝寺小学校	郡津1-4-1	92-5021	郡津・幾野
第2中学校	幾野3-1-1	91-7300	幾野
くらやま幼稚園	幾野3-18-2	92-8433	幾野
教育文化会館	倉治6-9	91-1825	倉治
倉治小学校	倉治1-15	92-9181	倉治・浜の池
倉治公民館	倉治1-1	91-5645	倉治
体育文化センター	私部2-29	92-7721	天野が原町・柴野・私部
交野小学校	私部1-54	91-1138	私部・行殿・青山
私部会館	私部1-37	92-9292	私部・向井田
第1中学校	私部南3-1	91-1237	私部・向井田
岩船小学校	森北1-25-1	91-6161	寺・森北
あまだの宮幼稚園	私市1-29-1	92-1351	私市・森南・傍示
私市会館	私市6-22-15	91-7190	私市・私市山手
藤が尾小学校	星田269	92-5821	藤が尾
藤が尾会館	藤が尾4-102-13	—	藤が尾
第3中学校	星田2101	92-5031	星田山手・星田
妙見坂小学校	妙見坂7-20-1	92-9171	妙見坂・妙見東
星田会館	星田2876-1	93-1105	星田・南星台
星田小学校	星田3160	91-2034	星田
旭小学校	星田3257	92-7731	星田
あさひ幼稚園	星田3938	92-0206	星田

## いざという時に備えて 避難場所の確認を

あなたはいざという時、どこへ避難したらいいのかわっていますか。  
市では、災害時における避難場所として上表の場所を指定しています。

いざという時に備えて、あなたの指定されている避難場所までの経路を日ごろから、家族内で確認しておきましょう。  
なお、市ではこれら避難場所に案内標識を設置しております。

## 自転車に乗って回れる 自然巡回路を整備中

市では、市内に散在する古文化遺跡、史跡などをめぐる自転車の自然巡回路を設定し、自転車が安心して走れるようにと、現在路側帯や交通規制、自転車道の標識などを設置中です。  
ドライバーのみなさんは、この標識のある道路を通るときは自転車が安心して走れるように注意してください。  
また、自転車利用者も交通ルールを守り、楽しく古文化遺跡や史跡を巡回してください。

▲自転車置場案内標識を設置

市では、自転車を置場をより一層利用していただくこと、京阪郡津

▲駅と交野市駅に「自転車置場案内標識」を設置しました。



# 春の防犯運動 4月28日～5月7日

## カギかけた キー抜いた その目 その手で もう一度

四月二十八日から五月七日までの十日間「春の防犯運動」を展開します。

この機会に一度身のまわりの防犯に対する安全度を考えてみませんか。

今回は、

○ 侵入盗、車両盗「とくに自転車オートバイ盗」の防止

○ 非行少年などの早期発見と補導活動の強化

が重点運動にあげられています。

五十七年中に発生した枚方署管内の窃盗犯罪は、五十六年に比べ

て百八十六件減少しましたが、空巣ねらい、忍び込みの侵入窃盗が八十九件増加しています。

また、自転車盗は八百七件、オートバイ盗は九百七十九件で、窃盗犯罪の三九%を占めています。

侵入窃盗からあなたの財産を守るために、外出するときはキッチリ錠をして、隣近所に一声かけて留守の頼み合いをしましょう。

また、カギかけ、キー抜き運動を推進して自主防犯に努めましょう。

増え続ける少年非行

少年非行も毎年増加しています。

五十七年は八百七十五人補導しました。

また、低年齢化が進み、十四歳未満が三九%を占めています。少年の非行や悪の温床となるたまり場などを見かけたり、聞かれたりしたときは枚方警察署(☎0720・45・1234)まで通報してください。

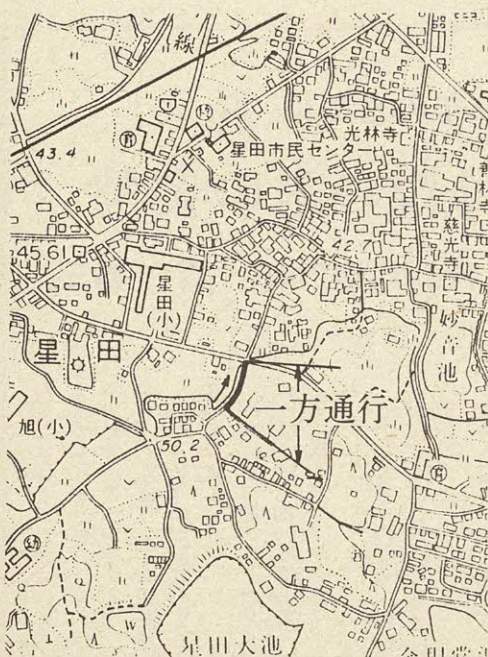
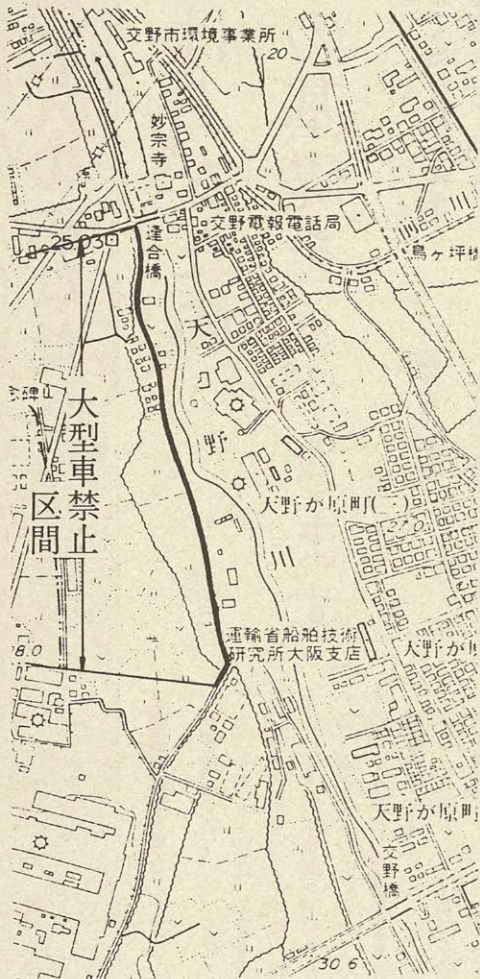
## 交通規制

### 公安委員会

交通事故を一件でも少なくしようと、公安委員会は、二月二十四日に市内の各所で、新たに一時停止や一方通行、スピード規制、大型車両通行禁止規制などを指定しました。

ドライバーのみなさんは、標識をよく見て違反のないようお願いいたします。

なお、主な規制は下図の三カ所です。



## 運転者講習会

下表の日程で運転者講習会を開きます。

受講される人は「安全講習受講記録カード」を持ってきてください。

なお、自動車での来場は遠慮

### 運転者講習会日程表

と き	と ころ
4月22日(金)	星 田 会 館 私 市 会 館
4月25日(月)	交 野 会 館
4月26日(火)	倉 治 公 民 館
4月27日(水)	福 祉 セ ン タ ー

## 交通安全家族映画大会

○とき 5月8日(日) 午 冒険」、「ドラえもん」、「Dr  
前9時30分～正午 スランプリアラレちゃん」、「忍  
者ハットリくん」

○ところ 星田会館三階大ホ

○話し 枚方警察署婦人警

○題名 『シンドバットの官

# 国民年金未加入のあなたへ

## 国民年金はあなたの

## 生活の基礎をきぎきまします

自営業に従事しておられるみなさん、国民年金に加入していますか。

あなたは年をとったとき、万一の事故にあったとき年金が受けられますか。

老後の生活に大きな役割

国民年金がみなさんのための年金制度として生まれて二十四年がたちました。

現在、年金を受けておられる人は、府下で五十一万七千人となり、老後の生活に大きな役割りを果たすまでになりました。

高齢化社会へと進んでいくこれから、その役割りは一層大きなものとなるでしょう。

未加入の人はどうなる

このような状況のもとで、もしまだ国民年金に加入をしていない人があるとしたらどうなるのでしょうか。

その人は、どこからも年金が受

国が責任をもつ

なぜ国民年金が社会の流れに対応できたのでしょうか。

それは、国が責任をもって運営する公的年金だからこそできたのです。

公的年金だからこそ、これから誕生する新しい世代がある限り永久に続くのです。

決して一つの世代だけの「プラス・マイナス」だけを考えて国民年金制度ができたのではなく、また運営されているのではないのです。

これからどうなる

いま、国では二十年ないし三十年先のことを考えて検討が進められています。

その中心となるところは、年金を受け取る人とそれを支える人（保険料を納める人）の双方にとつて最良の道を求めることにあります。

そして八月ごろには、将来のほつきりした姿をみなさんの前に現わす予定です。

正直者がばかを見ることはない

いま検討されていることについても、一部で「現在、年金を受けている人、あるいは十年後に年金を受ける人の年金額が明日から下がる」ことのようにいわれられています。そんなことはありません。心配のないように。

きちんと加入して保険料を納めた人を犠牲にすることはありませぬ。

基礎を国民年金でしっかりと

ちよつと聞いたり見たりしたことに重きを置き、将来、取り返しのつかない大きな損失を招くことのないよう、自分の生活の基礎は国民年金でしっかりと築きましょう。

保険料 1カ月 5,830円

加入しなければならぬ人 自営業やサービス業などで働く人とその家族

受けられる年金 老齢年金、通算老齢年金、障害年金、母子年金

遺児年金、か婦年金

保険料 一カ月五千八百三十円

制度の特典 物価スライド、国庫負担、還元融資

加入手続き 印鑑を持って年金係へ

### 青少年のために ③

## 母親の常の姿勢

私市小学校校長 森 嘉三

わたしにはとても興味のあることがあった。

○ すわるころがないんだから、しんぼうしてお母さんといっしょにがんばって立っていきましょう。

○ がまんして席のあくまで立っていたら向うへ着いたとき、何か買ってあげようね。

○ ぐずぐず言うのなら、後でお父さんにしかつてもらいますよ。

みなさんならこんな場合どう対処されるだろうか。

このほかにもいろいろ方法はあろうと思うが、こんな小さなことがらも十分心しておこなう必要がある。

自尊心があれば人生の途上で、わかれ道にぶつかった時、強いブレーキが働くといわれる。

このような自尊心を育てるのは、「子供たちが、自分はこの家の宝物なのだと思えるような子供に好意的な温かい家庭」であると、東京芸大深谷助教授も言われている。

だから、母親の役割りとして特に大切なことは、子供の気持ちをしつかりくみとってやることであつて、過干渉も放任も決してよいことではない。

さて、いったいこのお母さんほどんことを言つて納得させたのだろうか。 「母親の常の姿勢」これが大きくものを言うのではなからうか。

# 大切な一票を投票しましょう

## 財産区議会議員選挙

### 5月8日(日)投票日

五月十三日で任期満了となる、  
 大字倉治・大字郡津・大字星田・  
 大字私市・大字森・大字寺を区域  
 とする財産区議会議員の一般選挙  
 を五月八日にします。  
 選挙日程は次のとおりです。

○立候補予定者説明会  
 ▼とき 4月22日(金) 午後2時  
 中 福祉センター ▼5月1日午  
 後、2日午前・午後 市役所選挙  
 管理委員会事務局  
 午後5時  
 ○告示日 5月1日(日)  
 ○立候補受付  
 ▼とき・ところ ▼5月1日午前  
 ▼とき 5月8日(日) 午前7

時午後6時  
 ▼ところ 下表  
 ○開票  
 ▼とき 5月8日(日) 午後7  
 時から  
 ▼ところ 福祉センター  
 投票のできる人  
 ○日本国民で、昭和三十八年四月  
 十一日までに生まれた人  
 ○昭和五十七年十二月二十七日ま  
 でに転入届けをし、引き続き住民基  
 本台帳に記録され、その場所に住  
 んでいる人  
 ○財産区の区域内に三カ月以上住

んでいる人  
 不在者投票制度

投票日に投票できないときは不  
 在者投票制度を利用してください。  
 ○不在者投票 告示日から投票日  
 の前日まで

○受付 土曜日・休日を問わず  
 午前8時30分～午後5時  
 ○ところ 市役所選挙管理委員会  
 事務局  
 なお、投票所入場整理券が配布  
 されているときは同券と印鑑を持  
 ってきてください。  
 郵便による不在者投票もできま  
 す。

ただし重度身体障害者  
 問い合わせ  
 市役所選挙管理委員会事務局

### 投票区一覽表

財産区名	投票区	投票場所	区 域
倉 治	—	倉 治 小 学 校	大字倉治、倉治、東倉治、神宮寺、幾野・ 青山・郡津の一部
郡 津	第1	郡 津 小 学 校	郡津(一部を除く)、幾野の一部
	第2	交 野 会 館	松塚、梅が枝の一部
星 田	第1	星 田 小 学 校	大字星田、星田山手、南星台
	第2	妙見坂小学校	妙見坂(一部を除く)、妙見東・私市の一部
	第3	藤 が 尾 会 館	藤が尾
私 市	—	私 市 会 館	大字私市、私市(一部を除く)、私市山手、 妙見坂・妙見東・天野が原町・森北の一部
森	—	森 集 会 所	大字森、森南、森北(一部を除く)
寺	—	寺 集 会 所	大字寺、寺南野、青山・向井田の一部

## 新たに交野で1店 お米屋さんを募集

大阪府

大阪府では、交野市内でお米屋  
 さんを新たに1店募集することに  
 なりました。

申請者は、募集区域および資格  
 要件のほか、優先順位などの定め  
 がありますので注意してください。

○募集区域 天野が原町1丁目～  
 天野が原町5丁目、青山1丁目～  
 青山5丁目、向井田1丁目～向井  
 田3丁目、寺南野、森北1丁目～  
 2丁目、私部1丁目～私部8丁目、  
 私部南1丁目～私部南4丁目、私  
 部西1丁目～私部西5丁目

#### ○資格要件

▷ 申請者(申請者が法人である  
 場合には、その役員を含む)が、  
 禁固以上の刑に処せられ、または  
 食糧管理法(以下「法」という)  
 もしくは同法の規定に基づく命  
 令に違反して罰金の刑に処せら  
 れ、その執行を終わり、または  
 執行を受けることがなくなった  
 日から2年を経過しない人でないこと

▷ 申請者(申請者が法人である  
 場合には、その役員を含む)が、  
 法第8条の3第3項において準  
 用する同法第8条の2第5項の  
 規定により許可を取り消され、  
 その取り消しの日から2年を経  
 過しない者でないこと

▷ 申請者(申請者が法人である  
 場合には、その役員のうちいず  
 れかの人)または申請に係る営  
 業所において小売業に従事する  
 人のうちいずれかの人が1年以  
 上小売業に従事した経験を有す  
 ること

▷ 申請者が営業所小売業を的確  
 に遂行するに足る資力信用を  
 有すること

▷ 申請者が、許可を受けようと  
 する営業所として床面積が10平  
 方メートル以上の店舗(店舗に米穀  
 のとう精に必要な施設を設ける場  
 合には、当該施設に係る床面積  
 を除く)を権原に基づいて利用  
 できること(現に営業所小売業  
 おもび販売所に係る小売業の許  
 可を受けている店舗でないこと)  
 ただし、店舗以外の場所に米  
 穀の保管施設を設ける場合には  
 5平方メートル以上であること

▷ 申請者が、米穀を買い受けよ  
 うとする卸売業者に対し、米穀  
 の買受けに係る登録の予約をし  
 ていること

▷ 申請者の申請に係る営業所  
 における米穀の年間販売見込み数  
 量が、30精米トンを超えると認め  
 られること

○申請書等の配付開始日 4月11  
 日(月)から

○卸売業者への買受け登録の予約  
 期間 4月30日～5月7日

○申請受付期間 5月9日～18日

○許可日 9月30日

○申請書等の配付および受付場所  
 市生活環境課市民生活係

○問い合わせ 大阪府農林部流通  
 対策室食糧係 ☎06・941・0351  
 内線2786～2788

# 福祉社

## ねたきり老人や母子・父子家庭などに 家庭奉仕員を派遣

市では、これまでねたきり老人など心身に障害がある低所得者世帯を対象に「家庭奉仕員」を派遣してまいりました。

四月からは、在宅福祉サービスの充実をはかるため、派遣対象者の範囲を次のように拡大し、所得税課税世帯にも奉仕員を派遣してまいります。

### 派遣対象家庭

○老人——老衰・心身の障害、傷病などの理由により寝ているなど、日常生活を営むのに支障がある、

○母子および父子——小学校六年生以下の児童がおられる母子および父子家庭で、母または父の一時

○老人・身体障害(児)者・心身障害(児)者家庭の場合

○身体障害(児)者——重度の身体上の障害などのため、日常生活を営むのに支障がある身体障害(児)者のおられる家庭

○心身障害(児)者——重度の心身障害のため、日常生活を営むのに著しく支障がある心身障害(児)者のおられる家庭

○派遣時間 午前10時～午後4時  
▽一日の最高時間 六時間  
▽一週間の最高派遣日数 三日間  
(ただし土、日曜日は除く)

○派遣時間 午前10時～午後4時  
▽一日の最高時間 六時間  
▽一週間の最高派遣日数 三日間  
(ただし土、日曜日は除く)

○緊急やむを得ない事情があり市長が認めた場合  
前記の規定にかかわらず奉仕員を派遣

○家事・介護に関すること  
▽食事の世話  
▽被服の洗濯・補修  
▽住居などの掃除・整理整頓  
▽身の回りの世話  
▽生活必需品の買物  
▽医療機関との連絡、通院、介助  
▽その他、必要な家事、介護

○相談・助言指導に関すること  
▽生活上に関する相談、助言  
▽各種援護制度の適用についての相談、助言、指導(身体障害(児)者、心身障害(児)者)

○その他、必要な相談、助言、指導  
派遣利用料 上表二  
申請・問い合わせ 福祉事務所

毎月15日は  
老人 65歳以上  
入浴サービスデー

市では、毎月十五日に市内のお風呂屋さんの協力を得て、市内の六十五歳以上のお年寄りを対象に無料入浴サービスをしています。

## 受付中 ねたきり老人短期保護の 保護申し込み登録

市では「ねたきり老人短期保護」の保護申し込み登録を受け付けています。

老人短期保護」の登録をしなければなりません。

○期間 七日以内  
○施設 社会福祉法人もくせい会きんもくせい特別養護老人ホーム(星田)

ねたきり老人短期保護は、病気や出産、冠婚葬祭などのために、家庭でねたきり老人の介護ができなくなつたとき、短期間に限つてそのお年寄りをあずかるというものです。

ねたきり老人短期保護は、病気や出産、冠婚葬祭などのために、家庭でねたきり老人の介護ができなくなつたとき、短期間に限つてそのお年寄りをあずかるというものです。

○対象 六十五歳以上の人で、身体・精神上の著しい障害のため常に寝ている人、または日常生活の大半を他の介助にたよらなければならぬ人

ただし、必要ときに保護の申し込みができるように「ねたきり

ただし、必要ときに保護の申し込みができるように「ねたきり

○費用 食費として一日千四百円(生活保護世帯は無料)  
○登録・問い合わせ 四月三十日まで福祉センター内社会福祉係へ

○問い合わせ 社会福祉係

表1 所得制限額

(児童扶養手当の所得制限額と同じ)

親と子1人	3,610,000円 (控除後 2,438千円)
〃 〃 2人	3,972,500円 ( 〃 2,728 〃 )
〃 〃 3人	4,335,000円 ( 〃 3,018 〃 )
〃 〃 4人	4,697,500円 ( 〃 3,308 〃 )

表2 家庭奉仕員派遣利用料

利用世帯の階層区分	利用者負担額 (1時間当たり)
A 生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0 円
B 生計中心者が前年所得税非課税の世帯	0
C 生計中心者の前年所得税課税年額が3万円未満の世帯	290
D 生計中心者の前年所得税課税年額が3万円以上の世帯	580

(注) なお、この金額は昭和57年度のものであり、以後変更する場合があります。

○利用方法 福祉事務所でお年寄りの分証明書を受けとり、入浴の際に提示

○その他 北野温泉(松塚)、北造温泉(梅が枝)、新交野温泉(私部)、久野温泉(私部西)

○とき 毎月15日 各浴場の営業時間中  
ただし、その日が定休日にあたるときは翌日

# 老人医療費の 一部負担相当額助成制度

対象者は福祉事務所へ

二月から施行されている老人保健法(国の制度)により、七十歳以上の人は、医療費の一部を自己負担していただいています。

六十五歳から六十九歳までの人は、これまでどおり大阪府の老人医療費助成制度は継続されていますが、老人保健との整合性を考えて負担能力のある人には一部負担金を支払っていただいています。

しかし、老人医療費の一部負担相当額助成制度により、次のような人は一部負担金の助成を受けることができます。

### 対象者

○市町村民税非課税世帯で、負担能力に欠けると認められる世帯の人

○身体障害者および精神薄弱者な

どの助成対象者(身体障害者手帳一、二級および療育手帳Aを持つている人)

○特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患者

○結核予防法に規定されている医療を受けている人

○精神衛生法に規定されている医療を受けている人

### 申請手続き

次のものを持って福祉事務所へただし、非課税世帯および老人医療対象者は健康保健証だけを持ってきてください。

○印鑑

○健康保険証および老人医療証、または健康手帳

○身体障害者手帳または療育手帳または特定疾患、精神衛生法、

結核予防法に基づく疾患に対する証明書

65歳~69歳

老人医療証(オレンジ色)は変わっていません

福祉事務所では、二月までに七十歳(寝たきりの人は六十五歳)

以上の人に健康手帳(医療受給者証含む)を交付しました。

黄色の老人医療受給者証は二月

一日から使用できなくなっています。しかし、六十五歳から六十九歳までのオレンジ色の老人医療受給者証は、六月三十日まで使用できます。

○問い合わせ 医療福祉係

## 第10回交野市 民生委員 児童委員 大会で

## 5年間委員をしていた人に感謝状

三月十八日、福祉センターで開かれた「第10回交野市民生委員・児童委員大会」で、同委員として五年間その職務に精励し、社会福祉向上のために活動された次の人が、交野市長から感謝状を受けました。

同大会では、児童憲章をみんなで朗読したり、これまでの永年にわたり築きあげてきた活動の意義と役割を再認識するとともに、これから社会福祉の増進のために活動することを固く誓いあいました。

○感謝状を受けた人(順不同・敬称略)

- 私部一井戸桂二・北田佳子
- 倉治一酒井美代子
- 天野が原町一谷口美代子
- 妙見坂・妙見東一茅原利
- 森一大門敏乃
- 星田山手一林孝雄
- 私市一南サヨ

## 医療費助成制度

### 両親の保護を受けられない児童に 医療費を助成

市では、両親の保護を受けられない20歳未満の児童の、医療費の一部を助成しています。

申請は、自己負担(3割)の診療費を病(医)院へ支払っていただけ、後日、1ヵ月分の自己負担額を医師に証明してもらい、その証明書をもって市役所へ請求してください。

#### 助成を受けられる人

本市に住民登録または外国人登録をされ、健康保険の適用のある児童で次に当てはまる人

- 両親が死亡した人
- 両親の生死が明らかでない人
- 両親から遺棄された人
- 両親が精神または身体に障害を受け、長期にわたって労働能力を失っている人
- 両親が長期にわたって拘禁などされていて扶養ができない人(例) 祖父母、親族、知人などが親にかわって児童を扶養している場合

#### 助成を受けられない人

- 現に養子縁組または両親が婚姻(事実上の婚姻関係を含む)をしている人
- 他の法令等により医療費の支給が受けられる人
- 本人が就職している場合

#### 申請・問い合わせ

医療福祉係

## 社会福祉協議会の会費納入 ご協力ありがとうございました

### 昭和58年度社会福祉協議会会費納入実績表

地区名	実績額	地区名	実績額
青 山	46,400円	寺	50,600円
天野が原町	196,350	南 星 台	90,500
幾 野	221,200	浜 の 池	16,100
梅 が 枝	101,448	藤 が 尾	57,149
駅 前 住 宅	82,600	傍 示	4,000
私 市	272,250	星 田	352,000
私市山手	108,400	星田山手	104,200
私 部	323,400	松 塚	92,700
行 殿	40,000	妙 見 坂	135,795
倉 治	419,250	妙 見 東	87,300
郡 津	210,260	向 井 田	86,040
柴 野	36,100	森	125,100
合計		3,263,342円	

## 赤十字社員増強運動 あなたの善意が人々を救う

五月一日から三十一日までの一ヵ月間を「赤十字社員増強運動月間」として全国一斉に展開します。が、特に大阪府支部では六月三十日までの二ヵ月間展開します。

日本赤十字社では、あらゆる機会を通じて一人でも多くの人に赤十字の社員になっていただき、世界に伸びる愛の手をもつともっと力強いものになりたいと願っています。

赤十字を支えている社員の数の伸び具合のいいかんが、すぐさま社業の発展につながることはいうまでもありません。

そこで、一世帯に一人三百円以上を目標に、事業資金を募っています。

交野市 ボランティア協会  
新会員を募集

交野市ボランティア協会では、地域の福祉活動への協力と、ボランティア活動をより一層効率的・効果的なものにならうと加入者を募集しています。

○申し込み・問い合わせ 福祉事務所

小児マヒ生ワクチンの服用日程表

ところ	と き
倉治公民館	5月10日(火) 午後 1:30
交野会館	
私市会館	5月11日(水) 午後 2:45
松下集会所	
星田市民センター	5月12日(木)
保健センター	5月13日(金)



自然にかかる「はしか」は、かぜなどに比べて、高い熱がでたり脳波に異常がでるなど、子供にとって大きな負担となる重い病気で

はしか予防接種

予防接種

市では、はしかの予防接種を次のとおり実施しますので、該当するときは、市役所保健衛生係または、星田出張所(星田市民センター一階)で申し込みをして、市内の内科・小児科の病院か医院で接種が出来ます。

種を受けてください。  
申し込みには印鑑が必要です。  
○実施期間 59年2月29日まで(7月、8月は除く)  
○対象 一歳六カ月以上六歳未満の幼児  
ただし、はしかにかかった幼児は受ける必要がありません。  
○料金 二千元(申込時に支払ってください)  
市民税非課税世帯と生活保護世帯は無料です。  
(注) この予防接種は一回の接種で免疫が出来ます。

小児マヒ生ワクチンの服用

5月10日〜13日

保健衛生係では、小児マヒ生ワクチン服用を上表の日程でします。家で体温を計り、母子手帳を持って最寄りの会場を受けてください。  
○とき・ところ 上表参照  
○対象 生後三カ月以上四歳未満の乳幼児

市立第一児童センター

4月1日 幾野で開館

四月一日、交野市立第一児童センターが開館しました。  
鉄筋コンクリート一部二階建て(六百四十七平方メートル)で、五十七年十二月一日から工事にかかり五十八年三月末に完成しました。  
児童の健全な育成を図るために、図書室兼遊戯室と集会室、研修室、体育室等があります。

○所在地 幾野二丁目六番一号  
○休館日 月曜と祝日、年末年始  
○開館 午前9時30分  
○閉館 午後9時30分  
ただし、日曜日は午後5時  
○図書室の貸出し時間 開館日の午後1時から5時まで  
○申し込み・問い合わせ 体育文化センター

あなたの愛の血液を

交野市献血推進協議会

健康診断にもなる献血

採血した血液の血液型、コレステロール、総タンパクなどの検査結果が約10日後に本人に通知されます。

献血のできる人

- 前回の採血から1ヵ月を過ぎている人
- 満16歳から65歳までの人
- 体重は男子45kg、女子40kgをこえている人

移動採血車巡回日程表

と き	と ころ	受 付 時 間
4月22日(金)	福祉センター	午前10:00~正午 午後1:00~3:30
4月23日(土)	ニチイ交野店前	午前10:00~正午 午後1:00~3:00

善意

善意銀行

寺に住んでいる東博文さん、三村憲司さんから二万円

倉治に住んでいる福崎サヤ子さんから香典の一部二万円

篤志家から二千五百円

青山に住んでいる金田久雄さんから香典の一部十万円

私市山手に住んでいる藤谷露子さんから香典の一部三万円

私市山手に住んでいる久ノ坪宏司さんから粗供養として十万円

それぞれ交野市社会福祉協議会の善意銀行に預託していただきました。

寄付

天野が原町二丁目に住んでいる長崎博明さんから三十万円  
松塚に住んでいる井上富貴子さんから百万円  
それぞれ社会福祉事業基金として寄付していただきました。

寄付

交野ライオンズクラブから、チャーターナイト十周年記念事業として、福祉事務所に車イス五台

あすなろ園に遊具

消防本部にレサシアンネ(人工呼吸訓練用入形)一体と、救急車積載用デジタル式血圧計二台を寄贈していただきました。

消防本部では、レサシアンネを救急講習に使わせてもらうとともに、血圧計は病院に到着するまで患者の症状を正確に把握するために使わせていただきます。



戸籍手数料

事項	現行		新手数料
	1通につき	200円	
戸籍の謄本または交付	1通につき	200円	300円
除かれた戸籍の謄本または抄本の交付	1通につき	300円	500円
戸籍に記載した事項に関する証明	証明事項 1件につき	100円	200円
除かれた戸籍に記載した事項に関する事項	証明事項 1件につき	200円	300円
届出もしくは申請の受理の証明書または戸籍法第48条第2項(同法第117条において準用する場合を含む)の書類に記載した事項の証明書の交付	1通につき	100円 (ただし、上質紙を用いた場合 合は800円)	200円 (ただし、上質紙を用いた場合 合は1,000円)
戸籍法第48条第2項(同法第117条において準用する場合を含む)の書類の閲覧	書類 1件につき	100円	200円

**小・中学生に就学援助**

経済的理由で、子供に小・中学校の教育を受けさせることが難しいという保護者に、学校の勉強に必要な「就学援助費」を支給します。

五十七年度に受給されていても申請が必要です。

申請を受けられる費用

- 奨励品費
- 通学用品費
- 修学旅行費
- 校外活動費
- 給食費
- 新

申請期日・方法 四月三十日まで  
兄弟姉妹が同じ小・中学校に通

教育

**手数料かわる**

最近の物価の状況、また、戸籍の謄本の交付などの実費の増大により、戸籍手数料令の一部が改正されました。

これにより、四月一日から上表のとおりになっています。

戸籍

心身に障害を持つ生徒および児童・幼児に就学金を支給します。

○ 対象 市内に住んでおり、立の幼稚園や小・中学校以外の学校へ就学し、通学に介護の必要のある生徒および児童など

○ 申請に必要な書類

- ▼ 住民票の写し
- ▼ 身体障害者手帳・療育手帳の写し
- ▼ 在学証明書

心身に障害を持つ生徒・児童・幼児に

○ 申請期限 五月三十一日

○ 問い合わせ 学校教育課

就学金

学している時は、申請に必要な書類は一組ですが異なる小・中学校に通学しているときはそれぞれ必要

○ 援助の認定 教育委員会が審査し決定

○ 支給方法 銀行振込みなどによって保護者に支給

○ 問い合わせ 学校教育課

入学学用品費(小・中学校新一年生のみ)

○ 医療費(虫歯・トラコーマなどの学校病関係)

○ 申請に必要な書類

○ 申請期日・方法 四月三十日まで

兄弟姉妹が同じ小・中学校に通

**登録者募集**

パート・アルバイト・保育士

パート・アルバイト保育士の登録者を募集しています。

勤務時間は次のとおりです。

- パート 早朝(午前7時15分〜9時15分) 薄暮(午後4時45分〜6時45分) 土曜日(午後0時〜5時)
- アルバイト 月〜金曜日(午前9時〜午後5時) 土曜日(午前9時〜午後1時)

○ 申し込み・問い合わせ 幼児対策室

し尿

水洗くみ取り便所は設置しないでください

「し尿くみ取り券」の変更は

し尿くみ取り券を利用しているみなさんに、し尿くみ取り券を配布しています。

もし住所、申込者名、人数に変更がありましたら、環境事業部環境第2課まで連絡してください。

市では「水洗くみ取り便所」の設置を規制しています。

規制している便所は、水、あわ、願います。

コップ一杯の水、その他これらに類するものを使う水洗くみ取り便所です

このような便所のくみ取りはできませんので、設置しないようお願いいたします。

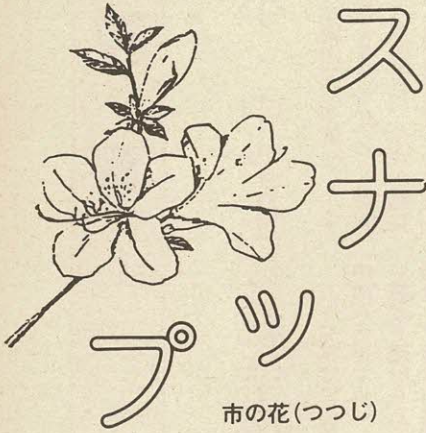
○ 問い合わせ 環境事業部環境第2課

粗大・不燃物ごみ収集

粗大・不燃物ごみ収集日程表

とき	対象地区
4月20日(水)	松塚、梅が枝、妙見東
4月27日(水)	藤が尾、妙見坂、南星台
5月4日(水)	星田、星田山手
5月11日(水)	天野が原町、私市、私市山手

(注) ごみは午前9時までに集積場所へ粗大・不燃物ごみの収集は2ヵ月に1回の定期収集です。



優勝めざし熱戦を展開……バレーボール協会主催の交野市小学生バレーボール大会が私市小学校の体育室で催され、市内の小学生女子バレーボールチーム・3チーム(70人)が参加し、優勝をめざして熱戦が展開されました。試合は、1チームをAクラス(6年生)とBクラス(5年生)にわけ、各クラスごとにリーグ戦によってたたかいました。大会の結果は次のとおりです。

Aクラス 優勝——エンゼルス  
Bクラス 優勝——ビクトリーズ



自分にあった生き方を……「国連婦人の10年」の一環として、レディーススクールが開かれ、約百五十人が参加しました。講師の笹野貞子さんの講演「新しい家庭像―嫁・夫婦―」に会場は熱っぽい雰囲気。「いい嫁になろう、いい妻になろう、いい母になろうという枠にとらわれないことなく、自分の能力にあったユニークな生き方をしよう」と呼びかけていました。

(体育文化センター)



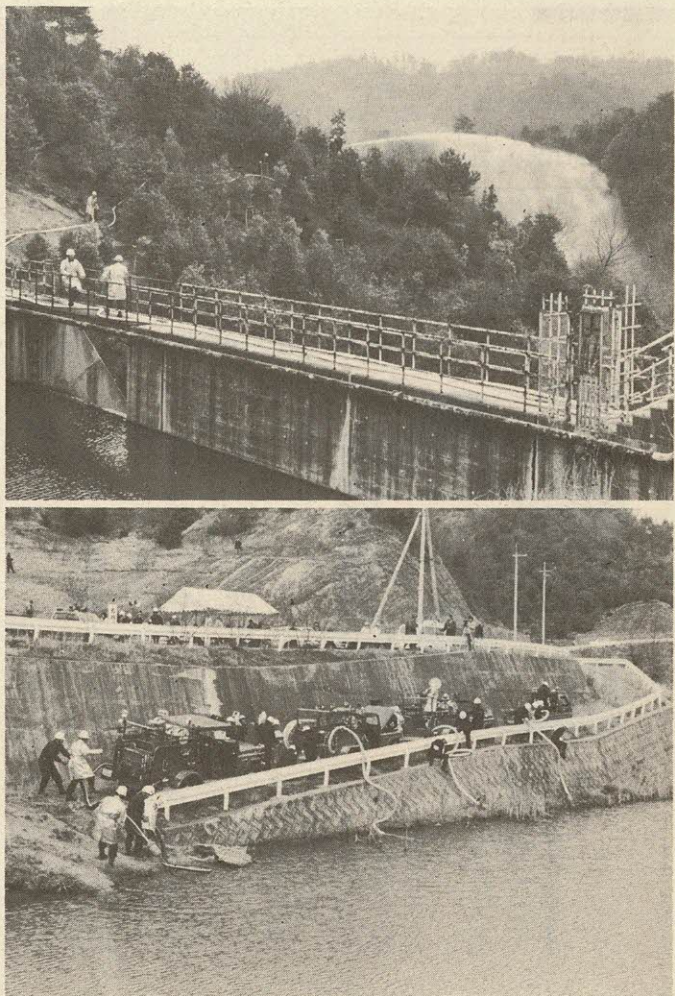
さつきやなんぎんはぜ270本  
……交野市山地対策協議会は春の山地自然を守る運動の一環、また交野八景と歴史散歩の道、整備計画を進めるため、私部公園の遊歩道沿いに植樹しました。この日は、庭球連盟、ソフトボール協会、軟式野球連盟、サッカー連盟、全交野少年硬式野球協会、少年少女クリーンパトロール隊、市職員ら300人で「くるめつつじ」や「まてばしい」など8種類270本を植え込みました。





これでテニスの基本をマスター……体育文化協会が初心者の硬式テニス教室を私部公園テニスコートで開きました。指導は庭球連盟のみなさんです。開校式のあと、さっそくランニングからスタート、グリップの握り方からフォア・ハンド・ストロークへと参加者は、熱心なまなざしで基本の指導を受けました。

- 3月6日(日)  
山林火災総合訓練  
(左下)
- 3月16日(水)  
レディース・スクール  
(右中)
- 3月20日(日)  
交野市小学生バレーボール大会(右上)
- 3月27日(日)  
私部公園に植樹(右下)
- 3月27日(日)  
硬式テニス教室(左上)



そよ風の路で火事……春の全国火災予防運動の一環として、山火事から緑豊かな山の自然を守ろう、と山林火災総合訓練を府民の森「くろんど林苑」でしました。訓練は異常乾燥注意報発令下、管理事務所東方約二千坪の「そよ風の路」入口付近から出火、との想定で消防本部、消防団、それに大阪市消防局航空隊の応援を求め、総勢三百七十三人が出動し、機敏な消火活動で約一時間半後に鎮火しました。

### 市の人口

3月末現在		月の動き	
人口	62,808人	出生	57人
男	31,330人	死亡	11人
女	31,478人	転入	480人
世帯数	17,954	転出	1,013人

### 3月の火災と救急

火災出動 1件 救急出動 85件

### 3月の交通事故

	発生	死亡	けが
3月	19	0	26
58年累計	53	1	74
57年同期	35	1	46

# 図書室だより

## 新着書紹介

児童書

▽絵本ABC (五味太郎、岩崎書店)

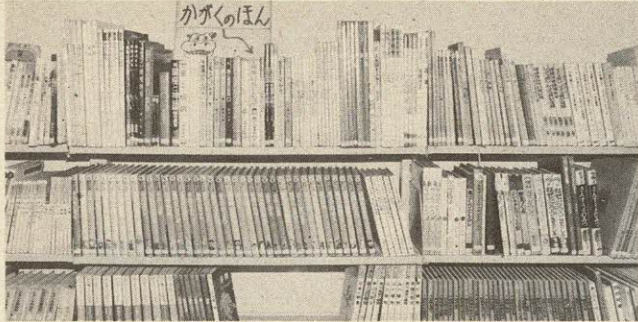
▽とうさんからのてがみ (赤坂三好、小峰書店)

▽やさしいおおかみ (ペーター・ニッケル、フレール館)

▽ケン宇宙は子どもの宇宙 (宇野克彦、大日本図書)

▽心でさげんでください (おおえひで、小学館)

▽はしれハローニカ特急 (北川幸比古、小学館)



- ▽もりのしやしんやさん (花之内雅吉、岩崎書店)
- ▽ジャングルにいったベン (ディビット・マッキー、アリス館)
- ▽ツグミたちの荒野 (遠藤公男、講談社)
- ▽まつげの海のひこうせん (山下明生、偕成社)
- ▽ひっこしてつだわせて (まどころひさこ、PHP研究所)
- ▽コウモリ (庫本正、福音館書店)
- ▽一般書
- ▽雨季の終り (辻邦生、中央公論社)
- ▽ちよつとすてきなないしよ話 (西川勢津子、ランダム出版)
- ▽言葉の落葉 四 (開高健、富山房)
- ▽ミステリー博物館 (赤川次郎、双葉社)
- ▽同時代への挑戦 (色川大吉、筑摩書房)
- ▽いつだって出発 (藤本統紀子、海竜社)
- ▽ジョン・ウエインはなぜ死んだか (広瀬隆、文藝春秋)
- ▽ヒマラヤの彼方から (飯島茂、日本放送出版協会)
- ▽風をください (田辺聖子、集英社)
- ▽チョッちゃんが行くわよ (黒柳朝、主婦と生活社)
- ▽皇后さまの微笑 (高瀬広居、山手書房)

▽父が息子に語る歴史講談 (羽仁五郎、文藝春秋)

**ブンブン人形劇場**

**4月上演**

『白雪姫』ほか

○とき 4月24日(日) 午前11時~正午

**勉強会**

**子供に読書のよろこびを**

子供を本に親しませることの大切さはあらためて言うまでもありませんが、それには大人が子供の本のことを知ることが必要です。図書室では、かたの子どもも文庫連絡会と共催で「子供に読書のよろこびを」をテーマに、家庭文庫の経験があり、児童書を研究している八幡市図書館長 沢田 種治さんを迎え、四回にわたり勉強会を催します。

○とき 下表

ただし、講師の都合で日時を変更することがあります。

○ところ 体育文化センター

○対象 市内在住者

○テーマ 子供に読書のよろこびを

○講師 八幡市立図書館長 沢田 種治さん

### 勉強会日程表

回数	とき	内容
第1回	4月22日(金)	本の選び方 選ぶ手助けとなる目録など
第2回	5月20日(金)	本を選ぶ目を養う —子供と本の出会い—
第3回	6月17日(金)	子供の本あれこれ
第4回	7月15日(金)	子供に本を手わたすために —本ざらいな子をなくすには—

○いずれも午前10時~正午

# 図書室だより

子供の  
読書週間記念

おはなしと

人形劇

五月一日から十四日までは「子供の読書週間」です。

図書室では、これを記念して「おはなしと人形劇」のあつまりを次の日に催します。

家族そろっておこしくください。

○とき 5月8日(日) 午後2時から約1時間

○ところ 体育文化センター

○プログラム ▼童話「すいか太郎」▼人形劇「おかしな忘れ物」

○出演 山野昭典さん

○入場料 無料

わが家の  
本棚

妙見東

関本知加子



それっきり。気に入った本なら何度でも借ることができるようです。

ブンブン号は、家の近くまで巡回してくれて、これ以上のもはありません。

子供たちもバスに乗りこみ、いろんな本を手にとり、借りる本を選ぶのが楽しみのようで、ごく自然に本が好きになってくれました。

読みたい本が見つからない時、リクエストすれば確実に借りられるのも魅力です。

係の人は、いつも笑顔で、子供にもやさしく応対してくださいます。

ブンブン号は、二週間に一度やってくるわが家の大切な本棚です。

「北河内を探る」日程表

開講月	テーマ	講師
5月	食べられる草木を探って —春の七草—	元四條畷中学校校長 北田 良一さん
6月	北河内にまつわる伝説	門真市史編纂委員 石岩 勉さん
7月	東高野街道に栄えた 宿場町	寝屋川市立第10中学校教諭 中島 三佳さん
9月	石仏の拓本のとり方	松永 修輔さん
10月	古文書に見る庶民の生活	枚方市史編纂室 田宮 久史さん
11月	交野民俗よもやまばなし	交野市史編纂室長 奥野 平次さん
12月	鋳物をさぐる 田中家鋳物工場見学	
1月	交野の野鳥 スライドと話	交野野鳥研究会 平下土居保男さん
2月	いざなぎのみこととオルパウス —古事記とギリシャ神話の世界—	大阪体育大学助教授 廣岡 昌子さん
3月	歴史散歩 清水谷古墳、変電所、神宮寺遺跡	交野市史編纂室長 奥野 平次さん

# カナダ・コリングウッド市 訪問使節団を募集

交野・コリングウッド姉妹都市協会では「カナダ・コリングウッド市訪問使節団」を募集しています。今回募集する使節団は、七月に

コリングウッド市が市制百二十五周年式典を開くにあたり、本市として、この式典に公式に出席し、市民相互の交流と友情を深めようというものです。

○とき 6月29日～7月8日 (予定) 十日間  
○ところ カナダ・コリングウッド市  
○対象 中学生以上

## 市民教養講座

### 堤中納言物語

○とき 5月～59年3月 毎月  
第四土曜日 午前10時～正午  
第一回目は5月28日(土)、午前10時から開講式をかねて学習会を開きます。

○ところ 体育文化センター  
○対象 市内在住在勤者  
○テーマ 『堤中納言物語』  
○講師 大谷大学文学部教授 渡辺貞磨さん  
○定員 百人

▼五月 ほんの懸想  
▼七月 貝合わせ

### 法律を学ぶ

### 学ぶ

#### ふるさと講座

星田市民センターでは、五十八年度ふるさと講座を下表の日程で開催します。

○会費 千五百円(講師料、テキスト代等を含む)  
なお、第二回目の参加者は、バス代として別に四千元必要  
○申し込み 四月二十三日までに会費をそえて星田市民センターへ直接

ふるさと講座日程表

回	と き	内 容	集合場所	備 考
1	4月19日(火) 午前10:00～午後2:00	春の野草めぐり	星田市民センター	弁当、水筒持参 雨天の場合1週間順延
2	5月17日(火) 午前9:00～午後4:00	いかるがの里散策 (法輪寺～法隆寺)		弁当、水筒(ただし、現地での食事可) 雨天決行
3	6月21日(火) 午前10:00～正午	ふるさととの生活と音楽		—
4	7月19日(火) 午前10:00～正午	大阪城築城400年 家康の話		—
5	9月20日(火) 午前9:00～午後4:00	サントリー工場 見学		弁当、水筒持参 雨天決行

(注) 第2回、第5回は定員80人

## 北河内を探る

○とき 5月～59年3月 毎月  
一回 午前10時～正午  
○ところ 体育文化センター  
○対象 市内在住在勤者  
○テーマ・講師 上表

○とき 5月～59年3月 毎月  
第三水曜日 午前9時30分～11時30分  
第一回目は5月18日(水)、午前9時30分から開講式をかねて学習会を開きます。

○ところ 体育文化センター  
○対象 市内在住在勤者  
○テーマ 法律を学ぶ—暮らしの幸せを求めて—  
▼五月 オリエンテーション  
▼六月 歴史の中の近代国家  
▼七月 民主主義

○定員 八十人  
○聴講料 三千円(十回分)  
○申し込み 四月二十日から聴講料をそえて体育文化センターへ

○とき 5月～59年3月 隔月  
一回 午前10時～正午  
○ところ 体育文化センター  
○対象 市内在住在勤者  
○テーマ 河内の古代  
▼五月 神々の世界と仏の世界  
▼七月 河内の国の豪族と古墳  
▼九月 河内湾と朝鮮文化と—渡来人の活躍—  
▼十一月 明日香の里を探る—高松塚壁画・飛鳥寺—  
▼一月 古代の河内と現代の河内  
○講師 奈良大学文化財学教授 水野正好さん  
○定員 八十人  
○聴講料 千五百円(五回分)  
○申し込み 四月二十日から聴講料をそえて体育文化センターへ

と法治国家 ▼九月 日本国憲法の成立 ▼十月 日本国憲法の三つの原則 ▼十一月 基本的人権 (その一) ▼十二月 基本的人権 (その二) ▼一月 基本的人権 (その三) ▼二月 質問と討論 ▼三月 意見発表(話し合い)  
○講師 笹野法律事務所、堺女子短期大学教授 笹野貞子さん  
○定員 八十人  
○聴講料 三千円(十回分)  
○申し込み 四月二十日から聴講料をそえて体育文化センターへ

## 河内の古代

# 新しい出会い

## 宿泊キャンプ

### 5月1日から受付

社会教育課青少年対策係では、宿泊キャンプの申し込みを五月一日から受け付けます。

傍示の里の自然にめぐまれた野外活動センターで、楽しく宿泊キャンプをしてみませんか。

○申込期間 5月1日(月)～29日(日)

○申込時間 日・月曜日 午前9時～午後5時 火曜日～土曜日 午前9時～午後9時

○申し込み 必要書類を持って体育文化センター(〒576交野市 杉部二丁目二九ノ一)へ

申し込みは、使用計画書に添付している「申込のしおり」をよく

みて下さい。

電話申込は受け付けません。

○必要書類 使用計画書、返信用はがき一枚

郵送の場合は返信用切手(六十四円)一枚、返信用はがき一枚を同封のこと。

使用計画書は、四月十五日から体育文化センター、教育文化会館、星田市民センターでくばります。

○抽選日・場所 6月5日(日) 午前10時から(時間厳守) 体育文化センター

## 日帰りキャンプ

### 4月25日から受付

社会教育課青少年対策係では、

日帰りでキャンプをする団体や個人に利用していただくこと、野外

## 交野市相撲連盟

### 教育長 伊藤史朗

このたび関係各位のご尽力を賜わり交野市相撲連盟ができたことは、誠に喜ばしいことです。

私も高校時代に相撲道を励んだことがあります。皆様方もよくご存知のごとく日本は古来より武士道があり、こ

の相撲も同じようにして発展し、今日の国技として広く親しまれています。

心、技、体を磨くことのできるスポーツとして、市民の皆様から愛され、親しまれる連盟になってほしいと思います。

特に小、中学生の諸君に相撲をやってもらいたい。裸の全身をお互いにつつけ合せて、力いっぱい努力し鍛錬することほど楽しくすばらしいことはないと思います。

活動センターを次の日に開放します。

○開放日 6月5日(日)、12日(日)、19日(日)、26日(日)、7月3日(日)、10日(日)

○定員 百人

○申し込み 四月二十五日から体育文化センターで直接受付 電話申込は受け付けません。

## キャンプ

### ヘルパー

社会教育課では、キャンプ場でキャンパーの生活指導をしていた

だけのヘルパーを募集しています。対象 子供の好きな人で、通勤可能な十八歳以上の男女

○定員 二十人程度

○申し込み・問い合わせ 五月八日までに体育文化センター内社会教育課青少年対策係

## 交野市

### 相撲連盟

アマチュア相撲を通して、青少年の強健な身体と質実剛健な気風を養い、市内に相撲を普及振興させようと「交野市相撲連盟」を発足しました。

なお同連盟は、二月号広報で案内しました「相撲協会」を改名したものです。

同連盟では、目的達成のために次のようなことをします。

## 小野踏青 日本画展

- とき 5月10日(火)～15日(日)
- ところ 体育文化センター
- 展示作品 交野八景
- 主催 交樹会

○アマチュア相撲の普及振興に

○市民相撲大会、わんぱく相撲大会、各種大会に参加

○講習会、研究会などを開催

○アマチュア指導者の育成に関する

○その他

武道館前に、四月中ごろ土俵が完成する予定です。

この土俵を使って四月二十九日(予定)に「わんぱく相撲大会」を開催します。

## 連盟加入者を募集

○対象 小学生、中学生、高校生、成人

○申し込み・問い合わせ 体育文化センター内社会教育課

## 留守家庭

### (倉治)児童会

倉治児童会の入会希望者を受け付けています。

定員をこえるときは、待っていただくこともあります。

## 味噌づくりに参加して

郡津 谷村美枝子



昨年十一月、茅ヶ崎市(神奈川県)より嫁いで参りまして、お味噌がとてもおいしいと感じました。

十二月早々、ご病気のお姑様の代わりにお味噌づくりに初めて参加させていただきました。

家で味噌づくりが出来るなどは考えも及びませぬ、加えて知らない方々の中に入つてと不安でいっぱいでしたが、知気あいあいのムードと初心者に手を取って至れり尽せりのご指導に、とても楽しくすっきりうれしくなりました。

次回は待遠しく思っております。

私がつくったお味噌ヨ……と声をはずませて美家へ、お友達に一日も早くおす分けたいと心楽しく待遠しい日でございます。

このたびは二度目、お姑様のお供です。お味噌づくりを通じて市民のコミュニケーションをはかつておられる市政の有り方に交野ですばらしいなア……と感激いたしました。

○対象 長期の入会を希望する小学校一年から四年生まで、次に該当する児童

○両親就労家庭および留守家庭

○母子家庭および父子家庭

○保護者が疾病等による留守家庭

○定員 四十五人

○育成活動費 一カ月三千元

○申込用紙の交付・受付 体育文化センター内社会教育課で、午前九時から午後五時まで

# 文野の 仏たち

文・奥野平次

④

鐘樓がある。本堂の入口の右に誰が持つて来られたのか石仏の群が寒々しい。

本堂は西向きである。正面の内陣の中央は阿弥陀さま、その右が親鸞上人、左が蓮如上人の絵像、内陣の柱には金箔が張ってあって美しい。

同じ浄土真宗でも東本願寺系の寺では木地のままとのことだから、西本願寺系の寺は金箔の柱ということになる。

内陣の南側「よせ仏の室」と呼ばれる左端に七高僧の仏画がある。

## 交野市少年少女 合唱団研修生

### 合唱団研修生

○練習日 毎週土曜日 午後1時30分～3時

○対象 小学四年生の男女

○定員 四十五人

○会費 一カ月五百円

○入団試験 5月7日(土) 午後2時から(保護者同伴)

○試験内容 筆記試験と歌唱(三年生で習った歌)

○申し込み・問い合わせ 入団希望者は四月三十日までに、はがきに住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記入し、体育文化センター内社会教育課(〒576交野市私

部二丁目二九ノ一)へ

家庭教育学級友の会は、子供と

友の会

第五回市長杯

ソフトボール大会

交野市ソフトボール協会では、

第五回市長杯ソフトボール大会

## 交野市ジュニア 吹奏楽団研修生

### 吹奏楽団研修生

○練習日 毎週日曜日 午後1時～4時30分

○対象 体育文化センター

○会費 一カ月二千円

○申し込み・問い合わせ 四月二十日(水)から五月十日(火)までに

体育文化センター内体育文化振興係へ

母親のつながり、家庭での問題点

など、日常生活の中での身近な問題を取り上げて学習しています。

小学校高学年、中学生の子供のおられるお母さん、一緒に学習しましょう。

○定員 八十人程度

○会費 一カ年二千円

○申し込み・問い合わせ 四月二十日(水)から五月十日(火)までに

体育文化センター内体育文化振興係へ

赤十字交野市地区では次の日に「こどもの健康講座」を開きます。

○とき 下表 午後1時30分～3時

○ところ 福祉センター

## こどもの健康講座

### 健康講座

#### こどもの健康講座日程表

とき	テーマ	講師
4月22日(金)	子供の腎臓病	大阪赤十字病院小児科部長 渡辺 寛さん
6月24日(金)	子供の心の成長とそのつまづき	大阪赤十字病院大精神科副部長 川端利彦さん
10月21日(金)	感冒 呼吸器疾患	大阪赤十字病院小児科部長 渡辺 寛さん

○対象 市内に住んでいる主婦  
○定員 各百五十人  
○受講料 無料  
○申し込み 当日直接会場へ  
○問い合わせ 社会福祉係

善林寺は星田

中川の北、中小

路の西橋を西に

下った右にある。

西からの門を

くぐると敷石の

両側から縁に押

されそうになる

入口があり、右

前の高い所には

河野星田村 善林寺什物 施主中井忠兵衛」と彫

つてある。立派である。

中央は阿弥陀の立像、一本造り(七四・二ダメ

ートル)で室町期の作でしょう。台座は別もので

伊藤氏と墨書してある。

右端は聖徳太子の絵像である。一月十一日「よ

せ仏」の報恩講をすることが年中行事になってい

る。

内陣の前の前台南側に「嘉永二(一八〇〇)年閏四月

河野交野郡星田村 善林寺什物 和久田重兵衛

細工所 大阪南本町九丁目 河五良、また北側に

は「文久元(一八六〇)九月 新調施主和久田與想治

河野星田村 善林寺什物 施主中井忠兵衛」と彫

つてある。立派である。

ここに葺屋の道場が出来て、四百五十六年にな

る。現在の堂は天保年代(一八三六～一八四三)

に釈尊寺の釈迦堂をここに移したと言っておられ

る。(明石恵美さん、和久田薫さん)

「聞くところ」この本堂が西向きになっている

中 埜 山 善 林 寺 (星田)

この寺に中埜山という山号がある

のは四百五十六年前中埜というお坊

さんが初めてここに道場をつくり十

六代にわたってこの寺をお守りにな

史)

蓮如の光善寺滞在当時と、何か深い

関係があることを示唆して、当寺の

寺歴を更らに古くさかのぼり得るよ

うだが、それについても記録がない

ので、何ともいえない。(『交野町

史)

つたことや、明石恵達さん(文学博士、勸学)が

入寺して今日の寺観を保っていると聞いた。

そんなことを知ると寺は何も語ってはくれない

けれど、ご先祖の信仰の跡に頭がさがる。

和久田薫さんにお世話になりました。



本尊 阿弥陀如来立像

もよおし・あんない

創立10周年  
写真展やチャリティバザーなど  
多彩な催し

交野市サッカー連盟(交野フットボールクラブ)は今年創立十周年を迎えました。  
同連盟では、これを記念して記念式典、写真展、チャリティバザーおよび模擬店を次の日に催します。  
市民のみなさんも多数おこしください。

**写真展**  
○とき 5月1日(日)～8日(日) 午前10時～午後5時  
○ところ 体育文化センター

**記念式典**  
○とき 5月8日(日) 午前10時から  
○ところ 体育文化センター  
バザー・模擬店



市の木(さくら)

ひろば

○とき 4月24日(日) 午後2時～4時  
○ところ 福祉センター  
○内容 詩作教室(作品研究)

詩作教室  
作品研究

○とき 5月1日(日) 午後1時から  
○ところ 福祉センター  
○兼題 葉桜  
○連絡先 竹村(☎91・1569)

句会案内  
交野俳句会

○とき 5月1日(日) 午後1時から  
○ところ 福祉センター  
○兼題 葉桜  
○連絡先 竹村(☎91・1569)

披露宴の  
司会の仕方  
アドバイスします

交野司会勉強会では、披露宴の司会を成功させるためのアドバイス会をひらきます。  
司会者のちよつとした心くばりが、夢のあるすてきな披露宴を実現します。

○とき 5月8日(日) 午前11時～午後2時  
○ところ 武道館

特に、初めて司会をされる人には自信と安心につながる良いチャンスと思います。  
お喜び間近の人は司会を引き受けてくれた友人と一緒に、気軽に参加してください。

○とき 4月19日(火) 午後6時30分から  
○ところ 福祉センター

○内容 披露宴の構成、打ち合わせのポイント、会場に着いてからしなければならぬ事、第一声と拍手の美しい仕方、時間との闘い、花束贈呈からお開きへ  
○講師 プロ司会者 志田弘和さん  
○参加費 無料  
○問い合わせ 石原(☎91・2200)

作品発表

短歌

一とこら 蕾はぐれていたりけり雪  
の中にて仰ぐ木蓮  
私市 森 澄  
幾野 藤田真佐子

俳句

涅槃会の山ならかに良慶逝く  
天野が原町 福地 豊  
底に透く柚子湯の柚子の小さきこと  
啓蟄の日の朝かるき地震あり  
幾野 水原 康尾  
青山 北岡みつお

今の世の中は、かつこよく生きる人々の様子がテレビで流され、はずかしいと思われ、欲心のままに生きる姿がナウイと写し出されています。  
そのため、街の中をかつこよいと思ふ芸能人まがいの身なりをした人や、傍若無人で車を走らせる若者が増え、若い母子までが食べながら歩き、食べがらを何げなく捨てる姿を見かけます。このようなことは一昔前では、みつともないときつく戒められたものでした。  
みつともないは、見とくもないを強く言っているうちに、このような言い方に転化した言葉です。意味は体裁が悪い。人に悪い印象を与えて見苦しい。

(交野の(こ)と(ば

みつともない

私部 井戸桂二

い。というときに、はずかしいと思え、という意味をこめて使われ、恥を戒めて正しい心遣いを悟らせる駄言葉として使われてきました。  
最近のさまざまな事件をみて感じることは、果たして日本人の意識から恥というもののが失われてしまったのかと。事件の当事者は、国政や行政をあずかる人、裁判官や警察官、教育者や事業主等社会的な指導者で、内容もいたって心のいやしい愚劣なことばかりで、なんともみつともないことです。  
このようなことは、昔は家の恥、仲間の恥、郷土の恥とされ、周りの人まで責任を感じました。今は連帯責任というものは問われませんが、私たちの周りから過ちを犯す人のないよう「みつともない」の言葉で、人の道を教えていただいたいと思います。

○講師 金堀則夫さん  
○問い合わせ 交野詩話会(☎920473、夜のみ)  
○主催 交野詩話会  
私部 大矢 芳子  
雪吊りの縄の画ける幾何模様  
幾野 水原 吟子  
福寿草咲かせて祖父母健かに  
向井田 木村喜代子  
探梅やこの尼寺に哀史あり  
郡津 佐藤 花子  
濯ぎものゆるる間近に山笑ふ  
東倉治 野村八千代  
産院の娘に手作りの草餅を  
私部 三村 一枝  
束ねある縄は雪吊ときしもの  
倉治 厚玉 ナカ  
老木の相凭れ合ひ芽吹きたる  
妙見坂 土屋 フヂ  
凍や寒素麺の箸捌き  
妙見坂 家田 久治

# 会 員 募 集 一 覧 表

団体名	と き	と ころ	対 象	料金(円)	申込先・問合先	備 考
交野ファイターズ	毎週土曜日 14:00~17:00 毎週日曜日 8:30~17:00	川崎電気グラウンド	市内在住の小学生男女	㊦ 2,000 ㊧ 1,000	高橋 ☎91・7006	軟式野球
カタノクラブ ライオンズ	毎週土・日曜日、祝日 8:30~	大日精化グラウンド	小学生	㊦ 3,000 ㊧ 1,000	川本 ☎91・3356	軟式野球
交野タイガース	毎週日曜日、祝祭日 8:30~17:00	私部公園グラウンド 交野小学校運動場 長宝寺小学校運動場 (その他)	小学生の部 1年生~6年生 中学生の部 1年生~2年生	㊦10,000 ㊧小 1,500 中 2,500 後援会費 一世帯 1,000	全交野少年硬式野球協会 鬼東 ☎91・8223	・申し込みは4月24日、午前10時から正午まで私部公園グラウンドで ・対外練習試合多し ・硬式野球
モダンダンスクラブ	毎週水曜日 (中学生以上) 18:30~19:30 毎週土曜日 (幼児~大人) 17:00~19:30	旭小学校体育館	幼児~大人	㊦ 3,000 ㊧ 3,500	吉村 ☎92・7346	講師 立仙悦子さん (元全日本芸術舞踊協会員)
交野市社交ダンス 同好会	毎週水曜日 19:00~21:30	福祉センター大ホール	年齢、性別不問	㊦なし ㊧ 1,500	新見 ☎92・2682	4月23日にダンスパーティひらく、参加自由
旭剣友会	毎週日曜日 9:00~10:00	旭小学校体育館	小学1年以上の市内在住在勤者	㊦ 1,000 ㊧ 1,000	高橋 ☎91・8765 藤田 ☎92・0924	会費の徴収は3ヵ月単位
エンゼルス	毎週土曜日 13:00~18:00	藤が尾小学校ほか	小学3年生~6年生の女子	㊦なし ㊧ 300	八郷 ☎91・9177 (夜のみ)	・練習場で申し込んでもよい ・小学生のバレーボール
レインボー	毎週土曜日 15:30~18:00 毎週日曜日 12:00~17:00	岩船小学校			久保園 ☎92・4197 (夜のみ)	
ビクトリーズ	毎週火曜日 17:00~18:00 毎週金曜日 17:00~19:30	体育文化センター			奥角 ☎91・0456 (夜のみ)	
交野レインボーズ	毎週月曜日 10:00~12:00	川崎電気グラウンド	市内在住在勤の女性	㊦なし ㊧ 500	久保 ☎92・6948	ソフトボールチーム
交野ラグビークラブ	毎週日曜日 15:00~17:00	第1中学校運動場	15歳以上の市内在住在勤者	㊦ 2,000 ㊧ 2,000	三谷 ☎91・7244	学生は会費 1,000円
交野ラグビースクール	毎週日曜日 10:00~12:00 (雨天と第3日曜日は休み)	岩船小学校運動場	小学1年生~6年生	1ヵ年 3,000 (ほかにユニフォーム代1万円ほど必要)	体育文化センターおよび練習場にある申込用紙に必要事項を記入し、説明会会場または練習場へ 江田 ☎0720・50・7018	・説明会と受けは4月17日、午後1時から体育文化センターで ・ラグビーと子供好きな指導者を募集中
フローラサール	毎月第1・第3水曜日 午前の部 9:30~12:00 午後の部 13:30~16:00	武道館	年齢、性別不問	㊦ 2,000 ㊧ 1,000	松井 ☎91・1347	・定員20人 ・染料代300円必要 ・創作染の花をつくる会
交野ギターマンドリン クラブ	毎週土曜日 15:00~17:00	主に体育文化センター	年齢、性別不問 (初心者、親子参加を歓迎)	㊦ 1,000 ㊧ 500	事務局 ☎93・0454	説明会は5月7日、午後3時から体育文化センターで
書道同好会	毎月第2・第4火曜日 午前の部 10:00~12:00 午後の部 14:00~16:00	体育文化センター	市内在住在勤の男女	㊦ 1,000 ㊧ 2,400 (使用料、コピー代含む)	生田 ☎91・0138	定員30人
交野民謡クラブ 秋水会	毎週火曜日 13:30~15:30	武道館	年齢、性別不問	㊦ 2,500 ㊧ 2,500 (茶菓子代、その他)	谷崎 ☎91・2485 森 ☎91・6170	

〈注〉料金の㊦は入会金、㊧は1ヵ月分の会費

0720・46・6197)

○問い合わせ まんだ編集部 (☎)

○申し込み 直接集合場所へ

○持ち物 弁当、水筒、筆記用具

○要) 見学者は別に約三百円の入園料必要

○参加費 資料代二百円(松花堂)

○講師 長生俊良さん、瀬川芳則さん、二宅俊隆さん

○コース 榎葉駅、町榎葉(京街道)、安養寺、鏡池、交野天神社、榎葉飛鳥瓦窯跡、足立寺史跡公園、松花堂、榎葉駅 三・五時

○集合場所・時間 京阪榎葉駅前 午前10時

地域文化誌「まんだ」を発売しているまんだ編集部では、「郷土を歩く 第九回榎葉周辺の史跡を訪ねて」と題した史跡見学会を次の日に催します。

○とき 4月24日(日) 雨天の場合は4月29日(金)に順延

○集合場所・時間 京阪榎葉駅前 午前10時

○コース 榎葉駅、町榎葉(京街道)、安養寺、鏡池、交野天神社、榎葉飛鳥瓦窯跡、足立寺史跡公園、松花堂、榎葉駅 三・五時

○講師 長生俊良さん、瀬川芳則さん、二宅俊隆さん

○参加費 資料代二百円(松花堂)

○見学者は別に約三百円の入園料必要

○持ち物 弁当、水筒、筆記用具

○申し込み 直接集合場所へ

○問い合わせ まんだ編集部 (☎)

郷土を歩く  
榎葉周辺の  
史跡を訪ねて

みんなでつくる地域文化誌

「まんだ」18号発刊

問い合わせ まんだ編集部  
〒573 枚方市桜町2-15  
☎0720・46・6197

# おしらせ

## 各種の相談

- 法律相談
  - 4月21日(木) 5月6日(金)
  - 午後1時～3時 福祉センター
- (定員八人)
- 人権相談
  - 4月21日(木) 午後1時～4時
  - 福祉センター
- 行政相談
  - 4月16日(土) 倉治公民館
  - 5月11日(水) 福祉センター
  - 両日とも午後1時～4時
- 税の相談
  - 4月21日(木) 午後1時～4時
  - 福祉センター
- 教育相談日
  - 5月13日(金) 午後2時～4時
  - 福祉センター
- 交通事故無料相談
  - 5月10日(火) 午前10時～午後3時
  - 福祉センター

## 園芸相談

4月28日(木) 午後1時～4時  
市役所緑地保全課

## 心配ごと相談

毎週水曜日 午後2時～4時  
福祉センター

## 結婚相談

4月27日(水) 5月11日(水)

## 児童相談

午後1時～4時 福祉センター

## 家庭児童相談

毎週木曜日(5月5日は休み)

## 障害者福祉相談

午前10時～正午 福祉事務所相談室

## 電話健康相談

毎日 市役所社会課国保係(相談員は保健婦)

## 健診・診療



宮本達郎くん  
(天野が原町)

### 〇三カ月児健診

5月10日(火) 受付時間 午後1時30分～2時30分 保健センター

### 〇一歳六カ月児健康診査

4月19日(火) 午後1時～2時 保健センター

### 〇日曜診療

毎週日曜日 午前10時～正午 保健センター

## やまごくら

交野の東部から南部に続く生駒山系には、種々の植物が自生しています。  
三月の終わりごろから四月にかけては、山肌のあちこちに自生の山桜が見られます。

## 交野の花①



# おしらせ

## 妙見坂(W-3棟前)

午後1時30分～3時

## 森南三丁目

午後3時～4時30分

## 郡津三丁目

午後3時30分～4時30分

## 藤が尾図書分室

## 〇毎週水曜日

## 藤が尾公民館

午後1時30分～4時

## 郡津駅前図書分室

## 〇毎週土曜日

## 交野公民館

午後1時30分～4時

## 国民年金保険料

## 国民健康保険料

## 出張徴収

## 〇4月28日(木)

## 郡津公民館

午後9時30分～10時15分

## 教育文化会館

午前10時30分～11時30分

## 市役所社会課

午後3時30分～4時15分

## 表紙

## ホオジロ

撮影 下土居 保男  
文 (星田山手)

早くは二月下旬ごろからさえずりが聞かれるようになります。  
なわ張りの歌であり、愛の歌でもあります。

林縁から草原をすみ場所とし、すずめより少しおおきく、おすめと一緒にくらしします。

さえずりは、「一筆啓上つかまつり候」とか「源平つつじ・白つじ」とか聞きなされていますが、みなさんはどんな風に聞かれますか。

## 主要施設の電話番号

- 市役所・福祉事務所・農業委員会
- ..... 92・0121
- 星田市民センター(星田出張所)
- ..... 91・2031
- 福祉センター
- ..... 91・6241
- 体育文化センター(青年の家)
- 保健センター・日曜診療
- ..... 92・7721
- ..... 92・7721
- 武道館
- ..... 91・8124
- 教育文化会館
- ..... 92・1700
- 水道局
- ..... 91・1825
- 環境事業部(ごみ・し尿)
- ..... 91・0016
- 消防本部・署
- ..... 92・2471
- ..... 92・0011

たばこ消費税は暮らしの中に生かされています



たばこは市内で購入しよう